

買う前に
しっかり確認

農薬は登録
されているものを
購入しましょう



農林水産省の登録番号が
記載されていることを
確認しよう

農林水産省登録 第 00000 号

〇〇×× 剤					
農林水産省登録番号第 00000 号					
有効成分：●●●●●●●●…40%					
適用作物・害虫と使用方法					
作物名	適用病虫害	希釈倍数	使用時期	総使用回数	使用方法
〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	2000 倍	発生初期	3 回	散布
〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	2000 倍	発生初期	4 回	散布
〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	1500 倍	発生初期	5 回	散布

有効成分の上部に記載
される場合もあります。



散布前にチェックし、必ず登録された
農薬を使いましょう

こんな資材に
注意！

- ①ラベルに「土壌改良」と記載してるが、「病虫害に効く成分入り」や「虫が寄りつかない」といったクチコミがある。
- ②農薬登録されていないのに使ってみると、なぜか害虫が死ぬ

すぐに使用を中止し、農林水産省に連絡しましょう！



農林水産省は「農薬目安箱」を設置しています。

無登録の資材の情報など、皆様からのご連絡をお待ちしています！

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/nouyaku/160730_1.html



無登録農薬の疑いがある資材の情報など、皆様からのご連絡をお待ちしています！

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農薬の適正使用 農林水産省 検索



令和 7 年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

山梨県・山梨県植物防疫協会
令和 7 年 6 月 1 日～ 9 月 30 日